

令和5年4月1日

入浴サービスをご利用の皆様へ

草津市立障害者福祉センター

電話：077-569-0351

入浴サービス利用料金改定のお知らせ

いつも当センターの入浴サービスをご利用いただき、誠に有り難うございます。

さて、令和5年4月1日より、草津市の「公共施設の使用料や手数料などの見直し」に伴い、当センターの入浴の利用料金に変更となっております。

詳細につきましては、下記のとおりになります。ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

区分		新料金 (円)
第1種障害者		220
第2種障害者	小、中学生	220
	高校生以上	450
第1種障害者および当該第1種障害者が属する親族が、ともに専用して使用する場 合ならびに、第2種障害者および当該第2種障害者が属する親族が、ともに専用して使用する場 合		550

以上